

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年5月23日

**【会社名】** ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** United Super Markets Holdings Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤田 元宏

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田相生町1番地

**【電話番号】** 03-3526-4766

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 熊谷 直義

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田相生町1番地

**【電話番号】** 03-3526-4766

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 熊谷 直義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年5月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役に上田 真、藤田元宏、手塚大輔、古瀬良多、石井俊樹、岡田元也、秋吉 満、鳥飼重和、牧野直子の9名を選任する。

#### 第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの付与のための報酬額及び内容決定の件

定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の個数は400個を上限とする。新株予約権の1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデルにより算定された1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。

#### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、第1回定時株主総会において、年額1億5,000万円以内と承認いただいているが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、現行の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を支給する。譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額1億5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、対象取締役が付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内とする。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 取締役9名選任の件						
上田 真	987,009	4,366	1	(注1)	可決	99.56
藤田元宏	988,355	3,020	1		可決	99.70
手塚大輔	987,910	3,465	1		可決	99.65
古瀬良多	988,007	3,368	1		可決	99.66
石井俊樹	988,005	3,370	1		可決	99.66
岡田元也	986,353	5,022	1		可決	99.49
秋吉 満	969,495	21,880	1		可決	97.79
鳥飼重和	989,215	2,160	1		可決	99.78
牧野直子	989,241	2,134	1		可決	99.78

第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの付与のための報酬額及び内容決定の件	987,243	3,885	1	(注2)	可決	99.61
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件	971,157	19,973	1	(注2)	可決	97.98

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注3) 上記の表の賛成、反対及び棄権個数は、本総会前日までの議決権行使書面またはインターネット等による事前行使分及び当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認できたものを集計したものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による平成29年5月18日午後6時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。